

- 2面 コロナ禍で頑張る区内事業者紹介、申請社会教育学級、専門相談をご利用ください
3面 福祉の相談窓口を開設します、情報ポックスほか
4面 コロナ禍で働くかたへの感謝メッセージ募集ほか



人口と世帯
住民登録者数……282,366人
(うち外国人数……9,159人)
男……133,468人
女……148,898人
世帯数……159,270世帯
2.9.1現在の住民登録による

めぐろ区報

池の水抜きます！ 駒場野公園大池のかいぼり

環境回復を目的とした、駒場野公園大池のかいぼりを行います。

昨年は試験的に一部だけ、かいぼりを行いましたが、今年は本格的に行います。普段見ることのできない、池の中に生息する生き物や植物を観察できる機会です。感染症対策のため、参加者の募集は行いませんが、見学は自由です。11月8日を予定しています。詳細は、ホームページ（右コード）でお知らせします。

問みどり土木政策課みどりの係（☎5722-9355、FAX3792-2112）



かいぼりって？

本来、農業用のため池を健全な状態に保つ管理作業の一つです。現在は、公園などの池の水質改善のために行われることが多く、池の水を抜き、天日干しすることで、余分な栄養を減らし、池の環境を復活させることを目指しています。

かいぼりの流れ

- ①水を抜く
- ②残された生き物を捕獲する
- ③池の底にたまっている泥をさらう
- ④一定の期間、池の底を天日干しする
- ⑤水を入れて、在来種を戻す

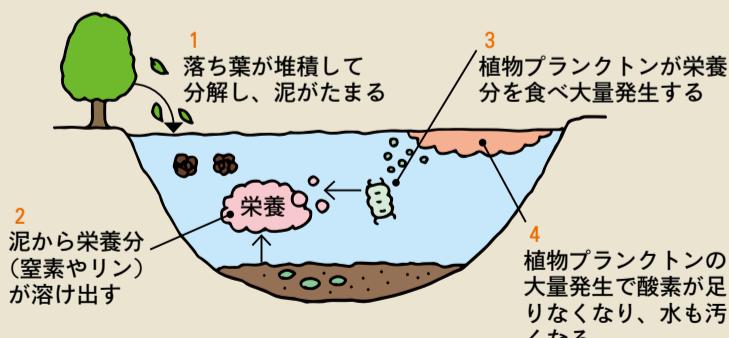


かいぼりの効果

●水がきれいになります

池の底にたまつた栄養分を含む泥は、水を汚くしています。泥をさらい、天日干しすることで、栄養分が減るため、植物プランクトンが抑えられ、水の濁りが改善されます。

かいぼりをしないと、池はどうなる



●生態系の調和が回復します

在来種の生息を脅かし、激減させてしまう外来種がいます。外来種を取り除くことで、在来種を守り、希少種が生息できるようになります。

●水草の種の発芽が期待できます

池の底泥には、たくさんの植物の種子が眠っています。池底に光が届くようになると、種子が目を覚ます可能性が期待できます。



駒場野公園（駒場2-19-70）

捕獲した生き物を 展示します

かいぼりで捕獲した生き物を、駒場野公園内にある自然観察舎（☎3485-1754）で展示します。詳細はホームページでお知らせします。また、3年1月下旬頃まで池底を天日にさらす予定です。ぜひご覧ください。



めぐろ事業者応援プロジェクト

コロナ禍で頑張る
区内事業者を紹介します

株式会社目黒工芸社



◆工具を使わず
簡単に組み立てられます

中目黒の地場を生かした
自社製品を

金属銘板からスタートし、現在はアクリルの看板などを製作している樹脂加工の老舗です。アクリル加工は得意分野ですし、コロナ禍で役に立てるのではと、パーテーションの作製を始めました。高い安定性だけでなく、書類を渡しやすい工夫を凝らし、ご好評いただいています。

今後も感染症拡大防止のお役に立てるとうれしいですね。

株式会社カノエ



◆パンはすべて
製造店で個別
包装しています

パン屋さんのパンを
完全非接触でデリバリー

「朝、焼きたてのおいしいパンを食べたい」というニーズがあると思い、コミュニケーションアプリLINE(ライン)を利用した、完全非接触によるパンの早朝宅配「パンタク」を区内一部エリアで始めました。事前予約により、週1回、パン屋のパンを朝7時までに、自宅のドアノブなど指定場所にお届けします。

将来的には、完全非接触で頼まれたものを何でもお届けできる、地域の便利屋さん的存在になっていきたいです。

一緒に学びませんか
申請社会教育学級

闇緑が丘文化会館(☎3723-8741、Fax3723-2187)

申請社会教育学級は、区民の自主的な学習グループへ、教育委員会が指導者を派遣する制度です。興味のあるかたはだれでも参加できます。参加方法など、詳細はお問い合わせください。

学級名など 下表のとおり(感染症対策のため中止する場合あり)

対象 区内在住・在勤・在学者 **費用** 教材費などの実費

■教育委員会が定める課題を学習する学級

学級名	学習テーマ	主な活動日時・会場
追われた人々から 見た日本史勉強会	歴史的に追われた人々の視点から 日本史や人権について考察する	毎月第3木曜日14:00~16:00 中央町社会教育館(中央町2-4-18)

■中央町社会教育館(中央町2-4-18)を主に利用する学級

学級名	学習テーマ	主な活動日時
沖縄染習 (おきなわらくしう)	沖縄の歴史を知る	毎月第2木曜日 14:00~16:00
長寿講座+(プラス)音読 English(イングリッシュ)	英語で音読して健康長寿を目指す	毎月第3火曜日 10:00~11:50

■目黒本町社会教育館(目黒本町2-1-20)を主に利用する学級

学級名	学習テーマ	主な活動日時
つまみ細工 里奈の会	日本の伝統文化とつまみ細工の製作	毎月第1水曜日 10:00~12:00
Meguro Lisa Club (メグロリサクラブ)	英語で日本と世界を語る	毎月2回水曜日 18:00~20:00

■鷺番住区センター(鷺番3-17-20)を主に利用する学級

学級名	学習テーマ	主な活動日時
目黒の古文書を読む会	区内の名主の家に残る古文書を読み、目黒の歴史を知る	毎月第3金曜日 14:00~16:00

専門相談をご利用ください

問区民の声課(☎5722-9424、Fax5722-9395)

各分野の専門家が、初期段階での問題解決に向けてアドバイスします。相談は予約が必要です。総合庁舎本館1階区民の声課で実施しています。

対象

区内在住・在勤・在学者

(区外在住者は区内に所有する不動産に関する相談のみ)

予約方法

月~金曜日8:30~17:00に、区民の声課へ電話、または区民相談窓口で予約

相談に当たって

- 相談は1案件につき1回まで
- 相談員に仕事の依頼はできません
- 法律相談は、裁判や調停中、弁護士に依頼中の案件は、原則相談はできません
- 書類作成における要件などのアドバイスは行いますが、書類の作成や適否の確認はできません
- 相手方との交渉や仲介・あっせんなどはできません
- 体調不良時は、連絡のうえ相談を見合させてください



感染症対策にご協力をお願いします

- 来庁前に自宅などで検温をしてください
- 必ずマスクを着用してください
- 入室時には備え付けの消毒液で手指消毒をしてください
- 相談者は原則1人まで
- 待合スペースでお待ちいただく人数も原則1人まで
- 予約時間の10分前にお越しください
- 相談室のドアを開放し、随时換気をします

*感染症対策のため、相談を中止する場合があります

*祝・休日の場合は翌日に実施(ここでの相談を除く。年金・労務相談は翌週月曜日に実施)

相談名	日時	相談内容	相談員
法律相談 (前週の水曜日から予約受け付け) ※夜間相談は当面休止	毎週(水)、 毎月第1・2・4・5(木) 毎月第3(木) 13:00~16:00 9:00~12:00	相続、金銭貸借、離婚、不動産、賠償ほか	弁護士
税務相談 (前週の火曜日から予約受け付け)	毎月第1~4(火)	所得税、相続税、贈与税など各種税金に関すること、帳簿の付け方ほか	税理士
不動産取引相談 (前週の月曜日から予約受け付け)	毎月第2・4(月)	土地売買、地代、賃貸契約(敷金、立ち退き)ほか	宅地建物取引士
登記・成年後見制度相談 (前週の月曜日から予約受け付け)	毎月第3(月)	不動産の保存・移転登記、法人登記、土地の分筆、境界標、成年後見制度ほか	司法書士、土地家屋調査士
こころの相談 (電話相談可・予約制)	毎週(金)	人間関係、家族との問題、ストレスなどの心の悩み	心理カウンセラー
少年相談 (前日までに予約)	毎月第3(火) 13:00~16:00	少年の交友関係、不就労、家庭内暴力ほか	警視庁世田谷少年センター心理専門職員
年金・労務相談 (前週の金曜日から予約受け付け)	毎月第3(金)	各種年金、健康保険、労働保険、労務管理ほか	社会保険労務士
行政相談 (前週の月曜日から予約受け付け)	毎月第1(月)	国や特殊法人などが行う業務への意見・苦情ほか	行政相談委員
行政書士相談 (前週の月曜日から予約受け付け)		営業許可申請、会社設立の手続き、帰化などの許可申請、内容証明・契約書の作成に関することほか	行政書士



(講座などへの
申し込み方法)

ハガキ・FAX
の記入例

- ①講座名など
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話・FAX番号
- ⑤年齢
- ⑥性別

往復ハガキには、返信用にも住所・氏名を書いてください

記事に特に記載がない場合は、
 ●重複申し込み不可
 ●費用は無料
 ●対象者は原則、区内在住・在勤・在学者
 ●1人1枚1講習
 (コース・行事)
 申込先に所在地がない場合の宛て先
 〒153-8573
 目黒区役所(住所記入不要)
 ○○○○課(申込先の宛て名)

 講演・講習

HP社会教育講座

「クレイフラワーに挑戦!
~ハーブの香りのせっけん
粘土で作る癒しの花」

日時 10/10~31の毎週土曜日14:00~16:00(全4回) 会場 目黒本町社会教育館 講師 ジュンコ・フローラ・スクール代表 香月あづさ氏 対象 40歳以上 定員 20人(抽選) 費用 教材費2,700円 申電話、ハガキ・FAX(記入例①~④と年代を記入)で、9/30(必着)までに、目黒本町社会教育館(〒152-0002目黒本町2-1-20、☎3792-6321、Fax3792-5247)へ

 催し物

区内文化財めぐり

日時 10/17(土)9:30~12:00。 小雨決行 内容 東山貝塚、氷川神社、旧鎌倉道など上目黒周辺の文化財を巡る(徒歩約4km) 定員 20人(抽選) 費用 保険料50円 申ハガキ・FAXに、参加希望者全員(4人まで)の記入例①~④、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、9/26(必着)までに、生涯学習課文化財係(〒153-0061中目黒3-6-10 めぐろ歴史資料館内、☎5722-9320、Fax3715-1325)へ

 お知らせ

男女平等・共同参画審議会の公開

日時 10/2(金)18:30~20:30 会場 総合庁舎本館地下1階第15会議室 申人権政策課男女平等・多様性推進係(☎5722-9214、Fax5722-9469)。傍聴希望者は当日会場へ。手話通訳希望者は9/18までに予約

保育施設利用申し込み説明会

日時 10/6(火)10:00~11:00

休日・土曜日・平日夜間などの診療・調剤案内

※事前連絡が必要です

小内
児科
科
小児科
科
調
剤

鷺番休日診療所 (土)17:00~21:30 (休)9:00~11:30、13:00~21:30
鷺番2-6-10 目黒区医師会館別館内
☎3716-5311
八雲休日診療所 (休)9:00~11:30、13:00~16:30
八雲1-1-8 区民キャンパス内
☎5701-2492
平日夜間小児初期救急診療 祝・休日を除く(月)~(金)20:00~22:45
大橋2-22-36 東邦大学医療センター大橋病院内
☎3468-1251
鷺番薬局 (土)17:00~22:00 (休)9:00~22:00
鷺番1-7-11 クレール鷺番101
☎3792-6260
八雲休日調剤薬局 (休)9:00~17:00
八雲1-1-8 区民キャンパス内
☎5701-2587

診療時間は9:00~11:30、13:00~16:30
9月20日(日) カワイ歯科医院
駒場1-23-9 ☎3485-5358
9月21日(祝) 自由が丘石崎歯科医院
自由が丘1-16-10 ☎3718-7520
9月22日(祝) 小林こうせい歯科クリニック
五本木1-30-6 ☎3794-7595

東京都医療機関案内サービス
ひまわり(24時間受け付け)
☎5272-0303



新型コロナウイルス感染症ガ
●目黒区新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)☎5722-9089、Fax5722-9890(月~金曜日(祝・休日を除く)9:00~17:00)
疑われるかたの相談 ●都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター☎5320-4592(月~金曜日17:00~翌日9:00、土曜・日曜・祝・休日は24時間)

感謝の気持ちを伝えよう！

コロナ禍で働くかたなどへの感謝メッセージを募集します

閑広報課区報係

（☎5722-9486、FAX5722-8674）

コロナ禍で医療や公共交通、流通、保育など、私たちが日常生活を送るうえで欠かせない仕事を担っているかたへ、感謝や応援の気持ちを伝えてみませんか。

区民の皆さんから、写真やメッセージを募集し、区報やホームページで紹介します。普段なかなか感謝を言えない、家族や友達などへのメッセージも大歓迎です。皆さん思いをぜひお寄せください。

募集内容

メッセージを掲げた写真や手書きメッセージを撮影した写真を送ってください

①写真

横長で撮影した5MB以下のJPEGファイル
※手持ちでメッセージを見せるなど感謝の気持ちを伝える様子を撮影してください
※メッセージを書く場合は、太く・大きな文字で見えるように書いてください

②メッセージ 50文字以内

手書き、パソコンなど作成方法は自由です

応募方法

①はEメール、②は郵送・FAX・Eメールに、「感謝メッセージ」と明記のうえ、氏名（ニックネーム・匿名も可）、電話、年齢と①②のほかに、感染症予防のために取り組んでいることを書いて、9/30（必着）までに、総合庁舎本館4階広報課（〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、FAX5722-8674、✉kohobosyu@city.meguro.tokyo.jp）へ

※詳細はホームページ（右コード）をご覧いただき、お問い合わせください



感謝

注意事項

- 著作権・所有権は区に帰属し、返却しません
- すべてのメッセージを紹介できない可能性があります
- 公序良俗に反するもの、第三者の著作権・肖像権・プライバシーを侵害するものなどは掲載しません
- 投稿者以外のかたが写っている場合は、必ず承諾を得てください
- 制作上、メッセージを加工・修正・要約して掲載することがあります
- 未成年のかたは、保護者が注意事項に同意したうえで応募してください
- 個人が特定されるような投稿はしないでください

9/24～30は
結核予防週間

長引くせきは 結核かも？

閑感染症対策課感染症対策係
(☎5722-9896、FAX5722-9508)

結核は過去の病気ではありません

結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。かつては不治の病と恐れられ、死亡原因の第1位でした。薬で完治できるようになった現在も、1日に平均40人以上が発症し6人が命を落としている、日本の重大な感染症です。

新型コロナウイルス感染症とも症状が似ているため、
より注意が必要です

最初のうちは症状がほとんどありませんが、病状が進行すると風邪に似た症状がでます。今は新型コロナウイルス感染症もあるため、いつも以上に注意してください。特に高齢者は要注意です。疑わしいときは自己判断をせず、必ず電話連絡をしてから、医療機関を受診しましょう。

早期発見のため、自覚症状がなくても、1年に1回は検査を

症状がでないこともあります。胸部X線検査を受けることで、結核を発病していないかを調べることができます。結核から自分の健康と大切な人を守るためにも、早期診断と治療が大切です。

こんな症状があったら要注意！

- せきやたんが2週間以上続く
- 発熱（微熱）や体のだるさが2週間以上続く



9/21～30は
秋の全国交通安全運動期間

日没が早まる秋は、夕暮れ時に交通事故が増える傾向にあります。反射材などを積極的に着用しましょう。

閑土木管理課交通安全係（☎5722-9442、FAX5722-9636）、
目黒警察署（☎3710-0110）、碑文谷警察署（☎3794-0110）



交通安全運動の重点事項

- 子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者などの安全運転の励行
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
- 二輪車の交通事故防止

高齢者・歩行者などの交通事故が多発しています

- 交通ルールを守りましょう
- 歩行者は横断歩道を渡りましょう
- 夜間は反射材を着用しましょう